新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の決定(変更)に関する周知のお願い

令和3年11月19日付けで開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策に関して、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「基本的対処方針」という。)が決定(変更)されました(別紙参照)。

つきましては、変更された基本的対処方針に基づき、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策 を着実に実施していただくように会員企業への周知をお願いいたします。

【参考資料】

(別紙)新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_031119.pdf

(参考 1) 基本的対処方針の見直しのポイントについて (第 18 回新型インフルエンザ等対策推進会議基本的対処方針分科会: 参考資料 1) (P4 9 ~ 5 2)

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/taisyo/dai18/gijishidai.pdf

(参考2基本的対処方針見直し(概要)(第18回新型インフルエンザ等対策推進会議基本的対処方針分科会: 参考資料2)(P53)

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/taisyo/dai18/gijishidai.pdf

経済産業省 製造産業局